

1 調 査 事 件

部活動のあり方検討について

2 調 査 概 要

(1) 豊田市（人口 415,939人）

ア 部活動の地域移行について

豊田市は、愛知県内2位の人口で、市域は愛知県内最大となっており、中学校数は28校、中学校生徒数は11,955人である。

教育施策として、第4次教育行政計画を策定・実践しており、重点施策4の「家庭・学校・地域の共働の推進」を具現化するため地域との連携等による教職員多忙化解消推進事業を実施し、地域人材等を活用した休日の部活動運営を行っている。

各小中学校には、地域と学校をつなぐ「地域学校共働本部」を設置しており、その中の地域コーディネーターは、各学校に設けられている「学校運営協議会」に参加している。そのほか、中学校区ごとには「コミュニティ・スクール連絡会議」を設置しており、小学校・中学校の9年間を通した学校間及び学校と地域の連携方法を共有している。この、コミュニティ・スクール連絡会議、学校運営協議会、地域学校共働本部において、小中連携した一体的な運用を図っている。

豊田市が目指す地域移行は「とよた地域クラブ」として、令和8年度に現行部活動を廃止し新たな活動としてスタートできるように、現在骨子（案）を策定している。

骨子では、部活動の地域移行に係る実施主体については地域学校共働本部が担うこととし、各中学校区で現場管理・運営等を行い、地域学校共働本部の全体統括を行う運営責任機関の運営主体は行政が担うこととしている。また、地域学校共働本部には部活動コーディネーターを配置し、管理・運営を行うものとし、指導については地域指導員が行うこととしている。

スケジュールとしては、令和8年度の夏の大会までは部活動と並行して展開予定であり、令和3年度・4年度には6校のモデル校で地域の実情に合わせた移行を実施し、令和5年度からは全中学校で部活動の地域移行の基盤づくりを実施している。令和6年度にはプラン骨子（案）を完成予定としており、令和7年度には運営主体及び実施主体の設置と試行的運用を行う予定としている。

「とよた地域クラブ」では、まず、こどもファーストの視点から、こ

どもや保護者の意向を踏まえ、原則現行の部活動と同じ種目・時間・場所で行うこととし、令和８年度に開始する際には現在の部活動から指導者のみの変更となるようにする予定である。また、令和３年度から４年度にモデル校で実施した後のアンケートでも、休日と平日で体制や運営方法が異なることへの不安が聞かれたことなどからも、休日だけでなく平日の活動も一体的に検討していくことにしている。費用については、用具代等は参加者負担とするが、原則参加費は無料とし、子どもたちの参加機会をうばわないよう家庭の事情等による格差是正も行う予定である。なお、隣の中学校区に参加したい種目があれば、実施主体である地域学校共働本部同士で調整してもらうなど、子どもの選択肢拡大に資する柔軟な運営ができるよう臨機応変に対応できるような仕組みづくりをする予定である。

課題としては、地域指導者の人材確保や子どもに対する指導の質の確保、地域学校共働本部の強化が必要であること、教員の関与がない学校施設及び備品の適正利用と管理責任を整理する必要があることなどが挙げられる。令和８年度のスタートに向け取り組んでいく。

(2) 掛川市（人口 115,028人）

ア 部活動の地域移行について

掛川市は、東西が16キロメートル、南北が30キロメートルで、中学校数は9校、中学校生徒数は3,165人である。南北に長い市域の特性から、北部に位置する小学校区には、中学校にバスで通学する生徒もいる。

令和6年4月には、教員と子どもたちが向き合う時間を確保し、持続可能な学校になるために、未来を見据えた教育に積極的に挑戦すること、勤務時間内で対応すること、中学校の部活動を地域クラブに展開することの3つのメッセージが出され、令和6年度から8年度にかけて、“かえる”アクション推進期間として取り組んでいる。このようなメッセージも受け、掛川市では、令和8年夏から部活動を廃止し、様々な地域団体が運営する「かけがわ地域クラブ」へ平日及び休日を一体的に移行する予定である。

まず、現在の部活動の種目をできる限り継続できるように、掛川市スポーツ協会と掛川市文化財団を事務局として学校部活動の種目を中心に各種目の地域クラブを創設し、現在学校部活動にない種目や多世代参加型のものなど、今までにない特色あるクラブをその他の地域団体等が創設するものとしている。地域クラブの中には、令和8年の夏を待たずに先行創設されるものや、すでに創設され活動中のものもある。

その他の地域団体等が創設する地域クラブについては、市独自の公認

制度の認定要件を満たし、市の公認を受けることで創設することができるようになっている。このようなクラブは、スポーツ協会・文化財団が事務局を務める地域クラブとは異なり、指導のほかには事務手続き等も団体自体で担う必要があるため、市教育委員会に令和6年4月に設置された「地域クラブサポートセンター」が創設の相談や広報活動の支援、研修機会の提供等でサポートを行っている。その結果、現在先行実施中の公認地域クラブは37クラブあり、中学生を含めた参加者は650人以上、指導者・運営スタッフは200人以上となっている。

部活動改革のスケジュールについては、令和5年度から設置している設立連絡協議会を令和8年度まで実施予定としており、令和5年度に設置した各種目の検討部会を令和6年度からは各種目の指導者会議とし、令和8年度まで実施予定である。また、平日の放課後については、地域クラブが複数校の生徒で編成される場合は会場移動に時間がかかったり、指導者の仕事の関係で17時頃までは指導ができない場合が多いなどの課題があるため、生徒の放課後の在り方の研究を令和7年度まで行うこととしている。そのほか、施設活用・就学援助検討部会を令和6年度の冬頃に立ち上げ、令和7年度まで実施予定としており、企業協賛の仕組みの検討についても令和7年度まで行う予定としている。

令和7年度からは、各種目でプレ体験・活動実施を行い、放課後の活動でプレ活動を実施し、地域クラブ版ガイドラインの公開や施設予約システム試験運用等も行うこととしている。

掛川市の文化・スポーツは、生涯学習の一環ととらえているため、地域全体のウェルビーイングのため、部活動については「学校教育の一環」から「生涯学習の一環」へ切り替え、持続性・多様性があるものにしていく。

(3) 静岡市（人口 674,801人）

ア 部活動の地域移行について

静岡市は、令和6年時点で中学校生徒数13,896人であるが、少子化の影響で平成の30年間に半数以下に減少しており、今後も毎年300～400人程度減少していき、一層の学校規模の縮小が見込まれるなど、学校単位での活動が難しくなっている。また、小学校5・6年生に実施したアンケートにより、入学先の中学校の部活にやりたい種目がない児童が多数いることなどから、将来にわたって持続可能で多様な子どもたちの活動の場を保障するため、市が主体となり部活動に代わる受け皿として「シズカツ」の設

置を目指している。

「シズカツ」とは、市が中心となって近隣校単位で「エリア」ごとに設置運営する部活動とは異なる地域クラブ活動である。誰もがスポーツや文化芸術に親しみ、楽しみ、挑戦できるクラブをコンセプトに、結果や競技力向上を第一とせず、身近に楽しめることやバランスの取れた成長に配慮した活動とする。原則、生徒は一定のエリア内で実施されるクラブから選択できるようにし、学校区を越えてやってみたい種目を選択できるようにする。

実施に当たっては、民間活力による地域に密着したクラブ運営を目指し、活動方針等は市が定め、地域ごとに各運営団体に運営委託を行う予定としている。指導に当たっては、地域人材や部活動指導者などの指導員に対して指導員講習会を市が実施し、指導員の管理や各エリアの地域クラブへの派遣等は運営団体が行うことになる。

今後のスケジュールとしては、現在は、平日も休日も学校単位またはエリア制の学校部活動を実施しているが、令和８年夏にはすべての学校の休日部活動を「シズカツ」に移行し、平日の学校部活動についてもエリア制にする予定である。さらに、令和12年までには、平日のエリア制部活動も終了し、シズカツに移行していきたいと考えている。